学生・保護者の皆様へ

教育・学生担当理事 カリキュラム改革担当副学長

## 令和3年度における授業形態について

本学は、令和2年度の授業において、学生の皆さんの価値ある学修機会の確保 と、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を両立するため、対面授業と遠隔授業を 併用して実施してきました。

令和3年度についても、引き続き、下記の方針で対面授業と遠隔授業を併用して 実施しますので、学生の皆さんは、シラバスやまなびネット、授業担当教員とのコ ミュニケーションを通じて、授業方式、授業内容等をこまめに確認するよう心掛け てください。

記

- 1. 遠隔授業の実施にあたっては、対面授業と同等の質を確保する。
- 2. 遠隔授業は、オンデマンド型での実施とする。(大学院の授業で、履修学生が前後の時間帯に他の対面形式による授業科目がないとわかっている場合や、夜間開講科目や休日等で実施される集中講義科目の場合には、同時双方向(リアルタイム)型で実施することがある。) ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、授業の実施方針が「遠隔
  - ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、授業の実施方針が「遠隔 授業のみによる実施」に変更となった場合には、同時双方向(リアルタイム)型を併用する。
- 3. 遠隔授業(オンデマンド型)は、「まなびネット」の利用を原則とする。 また、遠隔授業(オンデマンド型)の1回分の授業で設ける学修可能期間については3~4日程度にゆとりを持って設定するので、この期間を活用して、先生に積極的に質問するなどして、授業内容の理解に努めること。
- 4. 全ての授業について、シラバスの授業方式欄に実施方法(「対面授業」、「遠隔授業」又は「対面授業と遠隔授業の併用」)を記載するので確認すること。
- 5. 対面授業の受講にあたって、「令和3年度の対面授業の実施における感染拡大の 防止措置について」を遵守すること。
- 6. この方針は、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて見直しを 行う場合がある。

以上